むぎ

㉑号

女性史サークルの歩みⅡ ……………………………… 川又美子 1
火曜会の歩み ……………………………… 11
「女性史のつどいー名古屋1977. 8」に出席して ……………… 工水戸 冨士子 14
「女性史のつどいー名古屋1977. 8」で報告 ……………… 女性史サークル 17
女性史サークルのあゆみ　ー歴史を学び・つくり・記録して22年ー
女性史サークル「愛媛に生きる女性」聞き取りに参加して
つまだちの人生 ……………………………… 久保仲子 22
40歳の憶い ……………………………… 山本　翠 22
全国各地女性史サークル活動紹介
全国各地女性史サークルからのお便り ……………… 谷本純子 24
北海道女性史研究会「北海道女性史研究第14号」を読んで …… 阿部真佐子 26
静岡女性史研究会『しずおかの女たち・明治編』を読んで ………… 松浦正子 27
生活相談の窓から ……………………………… 池田　節 28
社会人になって ……………………………… 松浦正子 29
生きること（生活）を愛し得るもの ……………… 松本数子 31
愛媛女性史年表　ー愛媛新聞の記事よりー ‥ かわもとけんじ・谷本 純子・結城千恵美 32
あとがき ……………………………… 44

1979．8

女性史サークル

えひめCOM(コム)建築事務所

所長
一級建築士 玉井洪矣

〒790 松山市南堀端５－１（白井ビル２Ｆ）☎0899(32)0058
〒791-41 松山市南斉院町1098-1（松河荘２Ｆ）☎0899(73)0225

女性史サークルの歩みⅡ
一九七七年二月〜一九七八年一二月

川又美子

一、新しい風、ひろがる輪のなかで（一九七七年）

1、輪読学習と機関誌『むぎ』の再刊計画をすすめる（一九七七年二月〜四月）

女性史サークル月曜会は、毎週月曜日夜の例会で、一九七六（昭和五一）年九月以来つづけてきたテキストの輪読学習を、翌七七（昭和五二）年二月までひきつづき行なった。

この輪読学習は、『愛媛地評十年史』（愛媛地評）・「愛媛の民主教育ー戦後三〇年の歩み」（愛媛民研）・『愛媛の女性百年』（藤田征三）・『資料戦後二〇年史（政治）』（辻清明編）・『愛媛県政二〇年』（今井瑠璃男）・『日本現代史上』（藤井松一ほか）・『愛媛県戦後十五年略史』（三宅千代二）・『戦後日本女性史』（伊藤康子）・『愛媛の婦人戦後三〇年の歩み』（女性史サークル）などの図書を参考資料として読みながら、戦後三〇年の歴史を各時期ごとに学習する目的で、担当者の報告のあと、全員で討論する方法ですすめられた。

二月二八日の例会では、『愛媛の女性百年』のⅤ「平和を求めて」の章について話し合うなかで、今後のサークルの学習課題として、同書や『愛媛の婦人戦後三〇年の歩み』に登場する県内在住の婦人のききとり調査を行ない、聞き書きをまとめていこうということになった。この日にはまた、一月二二日の新年会で企画の大要をきめたサークル機関誌『むぎ』の再刊について、その具体的な編集内容・体裁・予算等の計画をたてた。

三月にはいると、サークルが会場を借りている近代史文庫事務室（松山市道後樋又）が同月末に三番町一丁目へ移転するための作業がはじまったため、会場として使用することができなくなった。そこで三月七日と一四日の例会は、会員川本健二（愛媛大学）の研究室を臨時に借用して例会を開いた。このときには、『むぎ』編集発行についての打合せなどを行なった。三月二一日には、近代史文庫事務室で、サークルの資料類の整理や荷造り作業をし、三月下旬から四月上旬にかけては休会とした。

四月一一日から三番町の新らしい文庫事務室で例会を再開し、同月一八日と二五日の例会で、移転したサークルの資料類を整理、二五日には、今後の学習計画について話し合った。

2、『近代日本女性史』のテキスト学習と新入会員の増加
（一九七七年四月～九月）

前年（七六）末以来、サークルは、若い新入会員を相次いでむかえた。谷本純子（主婦・七六年一二月六日入会）・日高章子（事務員・七七年二月二一日）・山下ひとみ（教員・七七年四月一一日）などである。これらの新入会員から、概略でもよいから近代の日本女性史を通して学びたいという希望が出された。そこで、今までのテキスト学習を一応中断し、『近代日本女性史』（米田佐代子）をテキストとして、七月頃までに学習を終えることを目途に、一人が一章を担当し、担当者があらかじめ該当の章を読んできて内容を報告した上で、みんなで話し合う方法で学習することをきめた。

五月九日からスタートし、この日は、第一章「明治維新がもたらしたもの」について川本健二が報告し、話し合った。ついで五月一六日の例会には、第二章「自由と権利をもとめて」（担当者日高章子）、五月二三日には第三章「社会運動の発展と婦人」（担当者山下ひとみ）、五月三〇日は第四章「冬の時代をつきやぶるもの」（担当者谷本純子）、六月六日・六月一三日は第五章「はたらく婦人の自覚」（担当者新谷千恵美）と、毎週テキストによる学習をつづけた。話し合いの中では、該当の時期に対応する愛媛県内の婦人の状況についても、できるだけ調べて話し合うようにした。

六月二七日には、沢田允明（愛媛大学）から、允明の祖母沢田カメの生涯について話を聞いた。沢田カメ（一八六三～一九四八）は、現在の松山済美高校の前身松山済美女学校の創設者の一人で、高知の士族の娘として生まれ、夫の死後、東京洋裁学校に学び、松山で裁縫塾を開き、さらに沢田裁縫女学校を創立、子どもを育て、教育しながら松山の女子教育に重要な役割りを果たした婦人であり、允明の話は会員にとっても興味深い内容であった。

ついで七月四日にはテキスト学習にもどり、この日と七月二五日、八月一日、九月一二日に、第六章「たちあがる諸階層の婦人たち」（担当者川又美子）の学習を行なった。

この間、サークルには、新谷千恵美（事務員・五月六日入会）、松浦正子（学生・九月二日）、田中綾子（主婦・九月二日）、阿部真佐子（教員・一〇月三〇日）、向井美智子（教員・一一月）の五名の若い人々が相ついで入会し、例会の雰囲気は活気を帯びてきた。

七月二五日には、約三年間代表者をつとめた川又美子の申し出により、谷本純子がサークル代表者になることをきめた。

九月一五日には、第二〇回えひめ母親大会が松山市の市民会館で開かれ、約八〇〇名の婦人が全県から参加した。第二〇回の記念集会として企画されたこの集会は、第一部では山家和子（日本母親大会役員）が「わたしたちは歩みつづける」と題して記念講演し、第二部では「発言のひろば」につづいて母親大会実行委員会制作による構成劇「えひめ母親大会二〇年の歩み」が上演された。ほかに今

治市民合唱団の指導による「うたごえ」、兵頭豊紅社中による「ふるさとの芸能」などがあり、記念集会にふさわしい盛り上がりをみせた。

この大会には、サークル会員も多数参加した。

また一〇月下旬、愛媛新聞から、読書週間にあたり、『愛媛の婦人戦後三〇年の歩み』出版についての原稿依頼があり、川又美子（近代史文庫専従）が作成した原稿を、一〇月二四日の例会で参加者全員が検討し、寄稿した。この原稿は一〇月三〇日付の愛媛新聞に次のように掲載された。

（上略）愛媛新聞などマスコミでもとりあげていただき、新居浜などでは学習会のテキストに使われていることや、昨年八月、名古屋で開かれた歴史教育者協議会全国大会でとりあげられるなど、反響の大きさに驚くとともに、責任の重さもかみしめました。（中略）最近は、若い新しい会員も増え、（中略）県内各地に生き、住み、学び、働き、たたかう女性たちの聞き書きをはじめて、一部はすでに発表しました。できればまた一冊の本にまとめたいと話し合っています。

3、「全国女性史のつどい」について　（一九七七年五月〜九月）

この年（七七）五月、愛知女性史研究会伊藤康子から、女性史サークルあて、次のような呼びかけの文書が送られてきた。

（上略）前々から女性史研究会・研究者の大会をもちたい、それには地理的にまん中にある名古屋で、というご要望があり、（中略）予備調査をかねてみなさまの意見をきかせていただきたいのです。（中略）私どもが考えておりますのは、名古屋で八月二〇日前後に開いては、という程度のことです。（中略）一ケ月後に結果をまとめてご連絡したいと考えておりますので、折り返しご返事いただければ幸いです。（下略）

このよびかけの発送先一覧表も添付されていた。

サークルでは、右のよびかけに応え、Ⓐ大会を開くことの賛否、Ⓑ開催場所、Ⓒ期間、Ⓓ内容についての意見をまとめるため、さっそく五月九日の例会で相談した。前年（七六）八月に、サークル会員が歴教協第二五回全国大会に参加し、宿舎で愛知女性史研究会のメンバーと交流した際、女性史研究サークルの全国集会開催を提案したいきさつもあって、積極的にこのよびかけを受けとめることになり、求められたアン　ートには、次のように回答することをきめた。

Ⓐ是非やりたい、八月二七日・二八日頃が望ましい。Ⓑ名古屋市、Ⓒ一泊二日、Ⓓ記念講演、地域の女性史を発展させるための話し合い。

ついで六月下旬、伊藤康子から再び連絡文書が送付されてきた。それによると、先の予備調査に応じて、一六団体・個人一一名から返事があり、それをまとめた結果の報告と、愛知女性史研究会としては、つどいを一九七七年八月二七・二八日、名古屋市勤労婦人センターで開く予定であること、そのほか規模・内容についての諸計画や、準備についての協力依頼など、詳細にわたっての連絡であった。

六月二七日、右の連絡について会員にはかり、できるだけ多くの

会員が参加できるよう努力しようと話し合った。さらに七月一一日の例会では、最低二名は参加すること、参加者の旅費の一部はサークルで補助することをきめた。七月一八日には誰が参加できるかを話し合い、渡部（会社員）、工水戸（公務員）、日高・池田（松山市議）、谷本・新谷などが、できれば参加したいと申し出た。

ついで七月三〇日付で伊藤康子から、「女性史のつどい」の開催要項が送られてきた。それによると〃女性史のつどい　ものすごい反響〃という見出しで、「もう参加者は一〇〇人に達します」「電話がひっきりなしです。個人も研究会もよい交流と連帯ができますように」と前置きし、日程・内容の詳細が記されてあった。

これを受けて、サークルでは、名古屋集会で報告する内容について準備をすすめることとし、その後、集会に参加するのは、渡部富美子・工水戸富士子の二名だけとなったため、この両名で相談した報告レジメを、八月二二日の例会で検討した。その討議のなかで、サークルのあり方、研究・学習のあり方について、次のような意見が交された。

○地域の諸問題と密接にかかわっていかなければ、研究会としても、また研究そのものも発展しない。

○実践的な運動と交わり、結びつくことなくしては、研究・学習することが意味をもたない。

○男性が女性史研究にたずさわることの意味。

○〃指導者〃とは何か。

○個人と集団のかかわり（集団の中の個人が成長することを通じて、集団そのものも成長していく）

討議のすえ、報告テーマは、「女性史サークルの歩みー歴史をつくり、学び、記録した二二年ー」ときめ、レジメと、「女性史サークル略年表（一九五六・一～一九七七・八）」を印刷して、集会に持参することにした。なお、毎年つづけて集会を開くことを要望し、松山で開催することも考えてみようと話し合った。

八月二七・二八日には、名古屋市の勤労婦人センターで「全国女性史のつどい」が開催され、約一六〇名が参加した。サークルからは予定どおり渡部・工水戸両名が参加し、第二日目の「問題提起」の中で、工水戸富士子が女性史サークルの歩みについて報告した。討議のなかでは、渡部富美子が、女性史研究の方法と課題について活発に意見を述べた。

九月二日のサークル例会では、渡部富美子が、「全国女性史のつどい」の内容を詳細に報告し、全国の女性史研究会・研究者がはじめて一堂に集まって交流した成果と熱い感激を伝えた。現地で購入してきた各研究会の出版物も披露された。

4、『歴史地理教育』・『歴史評論』の原稿作成にとりくむ（一九七七年七月～一一月）

この年（一九七七）七月中旬、歴史教育者協議会から、機関誌『歴史地理教育』の一〇月号（女性史特集）に掲載する原稿（テーマ「歴史に生きる女」・四〇〇字詰二四枚・八月一〇日〆切）の依頼があった。サークルでは、七月一八日の例会でこの件について

相談し、どのような女性を対象とするか、また時代をいつにするかの意見を交した結果、現在えひめに「生きる」婦人のききがきをまとめることとし、「草の芽・十日会」代表水野政子（宇和島市在住・五二歳）、兵頭カヲル（教員の妻・東宇和郡野村町在住・五三歳）、隅田ツタ子（近代史文庫会員・五三歳）の三名からききとりをすることをきめた。そして火曜会の影山澄江（主婦）・今井由紀子（主婦）と篠崎勝（愛媛大学）が主としてききとりを担当することとなった。

以後、三名のききとり予定者の承諾を得るなど準備をすすめ、七月二七日と八月一日に隅田ツタ子のききとりを行ない、つづいて同月二〜三日の両日、兵頭カオル・水野政子のききとりを行なった。二日に、影山・今井・篠崎の三名が東宇和郡宇和町中央公民館で兵頭カオルと会い、話をきき、さらにバスで野村町のカオルの自宅まで出向いて資料を借用した。このバスの中で、一行三人は、地元の老婦人から「あんたら、今日はどこで巡業ですか」と声をかけられ、思わず顔を見合わせた一幕もあった。

この日、つづいて宇和島の水野政子宅を訪問し、政子と松本晶子（「草の芽八日会」代表）からききとりし、その夜は近代史文庫宇和島分室（三好昌文宅）に泊まり、翌朝、再度ききとりを行なった。このききとりに井上啓（近代史文庫・愛媛歴教協会員）も参加した。

帰松した翌日、八月四日から七日まで、連日猛暑の中で、影山・今井の両名と篠崎でききがきにもとづく草稿を作成した。この草稿を七月八日のサークル例会で検討した後、原稿として仕上げた。

この原稿は、「愛媛の歴史に生きる女性たち」と題して、次のように書き出している。

> （上略）戦後三〇年の「歴史の中に生きてきた」愛媛の「数知れないふつうの女性」の生き方を〝掘り起こし〟て記録しておく仕事の重要性を、私たち「女性史サークル」のメンバーが特に強く感じはじめたのは、一昨年から昨年にかけて『愛媛の婦人戦後三〇年の歩み』を編集発行した時からでした。（中略）この三名は、共に大正末年に生まれ、敗戦前後に「青春時代」「適齢期」を経験した世代でした。この「世代」が戦後、がむしゃらに働きながら、やがて考えはじめ、書きはじめ、その中で目覚め、闘い、あるいはカムフラージュしながら生きてきたその生きざまは、さまざまであっても、真剣に〝ここに生き、住み、働き、学び、闘ってきた〟ことには違いありません。

なお、この原稿は、『歴史地理教育』一九七七年一〇月号（一〇月一日発行）に掲載された。

この年九月末に、歴史科学協議会から、機関誌『歴史評論』の一九七八年三月号（女性史特集）に掲載する原稿（「女性史サークルの歩み」）の依頼があった。一〇月三日のサークル例会でこの件について相談し、名古屋の集会で報告したサークルの歩みの報告内容をもとにしてまとめることにした。

ついで一〇月一〇日には、右の原稿を作成するために、まずサークル誕生（一九五六年一月）の五年前から約二七年間の国内・県内情勢、婦人運動関係の年表を作成することをきめ、各自で作業をすすめることにした。一〇月三一日には、各自分担の年表原稿をもちより、検討しながら作業をすすめた。ついで一一月七日、戦後二七

年間の区分について検討し、五〇年代・六〇年代・七〇年代ごとに山口ひとみ（旧姓山下）・新谷千恵美が五〇年代を、田中綾子・松浦正子が六〇年代を、谷本純子が七〇年代を、それぞれ第一次草稿のとりまとめを担当した。最終原稿は編集委員をきめて作成することにした。この年表作成を通して、女性史サークルおよび会員個人個人の歩みが、その時期々々の社会情勢とどうかかわり合ってきたのか、どう成長し得たのかを確かめながら、戦後の歴史について基礎的な学習を深め、それをふまえて〃サークルの歩み〃をまとめる作業をすすめることにしたのである。

以後、一二月上旬まで年表原稿作成作業を続行し、一二中旬から下旬にかけて「女性史サークルの歩み」の原稿を作成する作業をすすめた。毎週一回の例会はもとより、各自が自宅に持ち帰ったり、臨時に集まったりして作業した。最終原稿は、五〇年代を山口、六〇年代を川又、七〇年代を谷本が担当し、篠崎が協力して書きあげた。それを、一二月二二日、この年最終の例会で検討し、それぞれ意見をたたかわせながら手を入れ、完成した。標題や小見出しをきめるについても意見百出、夜が更けるまでにぎやかに話し合った結果、次のようにきまった。

標題は、「歴史をつくり、学び、記録した二三年ー女性史サークルのあゆみー」とし、小見出しは、「一粒の麦ー一九五〇年代後半（勤評闘争と安保闘争の時期）」、「地下水のようにー一九六〇年代（学テ反対とベトナム反戦の時期）」、「愛媛に生きるー一九七〇年代（国際婦人年にむけて）」とした。

〃やっとできた〃、〃みんなでつくった〃という安堵感と連帯感が、その場の会員たちに共通した気持ちであった。入会して日の浅い若い会員も、創立以来の古い会員も、たがいに協力しあって学習し、作業する中で、サークル会員としての連帯感がごく自然に生まれていた。この夜は、「ご苦労さま」とジュースで乾杯、すし、サンドイッチと田中綾子手製のサラダで〃深夜の忘年会〃を行ない、散会した。

なお、右の原稿は、翌一九七八年三月一日発行の『歴史評論』三月号に掲載された。

二、「愛媛に生きる女性たち」をたずねて（一九七八年）

1、ききとりに備えて、年表の作成と学習（一九七八年一月〜四月）

一九七八年にはいり、最初のサークル例会を一月九日に開いた。この日、新年度の学習計画をたて、テキスト学習と並行して愛媛の女性のききとりを行なうことをきめ、先ず最初に日本キリスト教婦人嬌風会の前愛媛支部長野本千代の話を聞くことにした。なお、つづいて左記の方々の話を聞くことを計画した。

野本千代（婦人嬌風会）、松浦・神野（農協婦人部）、大野ちか子（県婦人保護対策協議会長）、三好けい子（主婦）、重松いち（新婦人の会）、藤井アヤメ・池田せつ（松山市議）、佐々木あい

（元保育専門学校教師）、小林貴美子（商店の主婦）、塩梅卓枝・門屋キヨミ（農家の主婦）

また、ききとりを実施するためには、近・現代史の基礎的な学習が必要であるため、県内・国内の近・現代史年表を作成することをきめた。

一月二二日は、テキストの第七章「婦人運動の発展と分化」（担当者工水戸富士子）を学習し、治安維持法と普選、及び当時の婦人団体の動きについて話し合った。

ついで一月二八日、新年の懇親会を開き、一六名が参加して歓談した。

一月三〇日には、年表作成作業の分担について相談し、左記の七名が便宜上次の年次区分を分担することとした。

一八六八年～一八八四年　川本
一八八五　～一八九九　田中・松浦
一九〇〇　～一九一五　谷本
一九一六　～一九三〇　川又
一九三一　～一九四〇　山本
一九四一　～一九四九　山口

なお、テキストは前週につづいて第七章を学習した。この日、山本紀（主婦）が入会し、田中綾子が池田せつに代って会計係を担当することをきめた。

二月一日、新年度最初のききとりを実施し、工水戸富士子・谷本純子・渡部富美子・篠崎勝が参加して、松山市の済美会館で野本千代（八九歳）の話を聞いた。幼児から現在まで約九〇年にわたる長い生活を通して、幸せな家庭生活を営む中で、信仰あつく、社会活動に尽くしたすばらしい生き方は、きき手を感動させた。

二月六日の例会では、野本千代ききとりの報告を行ない、つづいて川本健二が年表（一八六八～一八八三）について報告し、これをめぐって大教宣布や紀元節について討議した。なお、近代史文庫二月例会で「女性史サークルの歩み」を報告する件について相談し、報告者を谷本純子ときめた。

二月一三日には、田中綾子が一八八四年から一九〇〇年の年表について報告し、参政権・公民権などについて学習した。

ついで二月二〇日には、谷本純子が一九〇一～一九一五年の年表を報告、住友の煙害問題や住友労働者の争議について討議した。なおこの日、文庫例会報告案を検討するとともに、国際婦人デー愛媛中央集会のとりくみについても相談した。

二月二六日に開かれた近代史文庫二月研究例会では、谷本純子が女性史サークルの歩みについて、『歴史評論』三月号の原稿作成の作業経過にふれながら報告した。

ついで二月二七日のサークル例会では、川又美子が一九一六～三〇年の年表について報告し、米騒動、第一次大戦前後の社会情勢、労働争議・婦人運動・教育問題などについて論議した。

三月三日に国際婦人デーの実行委員会が開かれ、サークルからは谷本純子・田中綾子の両名が出席した。八日の集会で報告する職場の婦人の実態調査を女性史サークルも分担することとし、公務員の

職場を担当することとなった。この案を会員個々に相談し、教組を川又が、松山市役所を田中・川又が、愛媛大学を山口・向井が、労働基準局を工水戸が、それぞれ分担して調査を行なった。この実態調査の報告案を三月六日の例会で検討した。

三月八日、国際婦人デー愛媛中央集会が松山市の伊予鉄福祉会館で開催され、約一七〇名が参加した。国連の「婦人の十年」がスタートして三年、それをうけて二年前日本政府が国内行動計画を発表したが、地域の各職場の実態はどうか、公務員・公労協・民間（倉紡・帝人・保険会社等）・病院・デパート・自営業・零細企業・旅館・内職等の各職種・職場にわたって実行委員が調査した結果をそれぞれ報告した。サークルが担当した公務員の実態調査の報告は、田中綾子が行なった。

三月一三日の例会で右の集会の報告を行ない、話し合った。比較的恵まれているといわれる公務員の職場でも、婦人の労働の実態は厳しいものであり、零細企業などでは想像にあまるほどの状態で働いている婦人が数多くいることを知り、県内行動計画をつくり、一歩づつでも改善に近づけるよう働きかける必要を痛感したという意見が交された。

なお、三月六日の例会では、川又美子が一九二一～一九三〇年の年表学習について報告し、治安警察法第五条の改正（婦人の政談演説傍聴許可）や赤瀾会の活動、水平社の創立などについて論議した。

三月一三日には、山本紀が一九三一～三五年の年表について報告し、満州事変以後の国際・国内情勢や愛媛における廃娼運動、青年団運動などについて論議した。

三月二七日には、阿部真佐子が一九三六～四〇年の年表について報告し、二・二六事件以後の内外情勢、とくに国民精神総動員体制について話し合った。

この月末で川又美子が近代史文庫専従をやめ、田中綾子が四月一日から文庫専従となった。

四月三日には、山口ひとみが一九四一～四五年の年表について報告し、太平洋戦争下の女性について論議した。

四月一〇日には、向井美智子が四六～四九年の年表について報告し、婦人参政権の行使などについて論議した。

2、「ききとり」にとりくむ（一九七八年四月～一二月）

こうして、近・現代史の基礎的学習をすませた後、愛媛に生きた婦人のききとり調査に入る準備作業の意味も含めて、会員川本健二のききとりを実施することにした。

四月一四日、川本健二（六五歳）の第一回ききとりを行ない、以後四回にわたって、幼年時代から愛媛大学を定年退官するまでの生涯についてのききとりをすませた。朝鮮での教員生活、天皇制への疑問、教員組合活動、数教協の結成など、六〇年にわたる激動の歴史を生きてきた体験を学んで感銘を受けた。

このききとりには、田中綾子・向井美智子・山本紀・谷口美鈴（学生）・谷本純子・阿部真佐子・工水戸富士子・川又美子が、そ

れぞれ交替して聞き役と記録係をつとめた。

五月には松山市議選があり、サークルの会員三宮禎子が共産党から立候補して当選した。

五月二九日の例会では、市議選の結果について分析を行なった。三期一二年にわたって市議をつとめた池田せつの引退と、三宮禎子の当選と、川本健二の退官を記念して、六月三日、お祝いの懇親会を開き、一六名が参加した。

ついで六月一九日から七月一七日・同月二四日の三回にわたり、名古屋の伊藤康子からサークルあて寄贈された論文「地域と女性史」(『日本福祉大学紀要』第三四号所収)を読んで討論した。戦後における日本女性史研究の歩みをあとづけた論文で、「地方女性史」から「地域女性史」への発展に女性史サークルが大きな役割りを果たしたことが指摘されている。

九月一一日から池田せつのききとりをはじめ、一一月二七日まで六回にわたって、約六〇年の生活を詳しく語ってもらった。陸軍のタイピストとして「満州」にわたり、戦後労働組合運動の中で成長し、母親運動や市政の民主化のために尽力した体験を、美しい旋律で語ってくれた。このききとりには、田中綾子・山本紀・向井美智子・阿部真佐子・川本健二・谷本純子がそれぞれ交替で、聞き役と記録係を担当した。

九月一七日には、松山市の愛媛農協会館で第二一回えひめ母親大会が開かれ、約六〇〇名の婦人が県内各地から参加した。午前中は「子どもと教育のもんだい」、「くらしと権利のもんだい」、「平和・母親運動」のテーマで九分科会にわかれて討議が行なわれた。分科会では、篠崎勝・栗原美奈子・池田せつらが助言者を、谷本純子・川又美子らが司会者をつとめ、三宮禎子・工水戸富士子は運営委員をつとめた。

午後は福中都生子(詩人)による記念講演が「一人一人が主役の時代」と題して行なわれ、討論のあと、決議・宣言を採択して閉会した。

一〇月一六日と一〇月三〇日の例会では、有事立法の問題について学習し、玉上陸郎・篠崎勝・池田せつらが話して討論した。

一二月一八日の忘年会には一一名が参加し、池田せつ手作りの菓子を味わいながら機関誌の編集委員(山本紀・阿部真佐子・結城千恵美(旧姓新谷)・松浦正子・渡部富美子)を選び、山本翠(自治労松山支部書記で保育運動の活動家・四〇歳)と久保仲子(自治労松山支部の書記で愛媛県原爆被害者の会会長・五二歳)のききとりをはじめることをきめた。

この年末で、田中綾子が出産のため近代史文庫の専従をやめ、新年から結城千恵美が文庫専従となった。

(以下次号)

―― 付　記 ――

『むぎ』20号に一九七四年一一月〜七七年三月のサークルの歩みを掲載していますので、本稿では、七七年二月〜七八年一二月までの歩みを記述しました。

サークルの記録ノート及び文書綴その他の資料にもとづいて、篠

崎先生・谷本純子さんの協力を得て川又が概要をまとめ、それをサークル全員が検討したものです。

七九年一月以降については次号に掲載の予定ですが、現在までひきつづき「ききとり」を続行しています。

毎週月曜日の夜の例会は、出席者が一〇人を超すこともあり、ときには三人のこともあります。それでも〃三人集まれば流会にしない〃という創立いらいの不文律がごく自然に守られて、例会をつみ重ねてきています。

本稿は、サークルの歩みだけを、年月の順に記述しただけのものですが、一年間、二年間とサークルの歩みをふりかえってみて、各駅停車のようなゆっくりしたあゆみの中で、私たちがどのように〃歴史をつくり、学び、記録〃しようとしてきたのか、それを通じてどのように成長し得たのかを考える素材になればと思います。

女性史サークル火曜会のあゆみ

火曜会

一九七六年（昭和五一）年六月二一日（火）
『愛媛の婦人戦後三〇年のあゆみ』をテキストに話し合う。
「女性史サークルのあゆみ」を輪読。会員の多様性を認めながら、サークルの統一性を失わず、常に、新鮮な自己改造をしながら、前進を続けることは大変難しいが、がんばろうと話し合う。

七月六日（火）
テキスト『愛媛の婦人戦後三〇年のあゆみ』の中から「敗戦直後の生活と婦人の政治意識」を輪読、話し合う。以後一二月まで毎週火曜日の輪読が続く。

一九七七（昭和五二）年一月一八日（火）
テキスト『愛媛の婦人戦後三〇年のあゆみ』の中に収録された会員今井由紀子の「わたしのあゆみ」から南海テレビが「親の眼子の眼」を制作することになった。それで、子どもの教育、学校教育などについて話し合う。

一月二五日（火）
南海テレビ「親の眼子の眼」の録画。テスト主義の学校教育、教育ママ、塾通いなど現在の教育の問題と本来の家庭教育のあり方について話し合う。

二月一日（火）
会員亀田美津子が、愛媛新聞の「主婦のおしゃべりタイム」に登場のため記者来訪取材、会員たちも含めて教育問題も大いに語る。

二月八日（火）
機関誌『むぎ』復刊について話し合う。原稿枚数三枚程度等。

二月一五日（火）
「主婦のおしゃべりタイム」の記事について、学校側に誤解された箇所があったとかで亀田苦しむ。教育問題は、人間的感情があってなかなか難しい。
「むぎ」の原稿〆切日だったが、原稿の集りが悪いのでもう少し延ばす。

四月九日（火）
新学期の子供達の様子、ＰＴＡについてなど話がはずむ。今井由紀子を火曜会の世話人に決める。

五月一〇日（火）
女性史に参加する人数が少いので日をかえることにする。皆の参加しやすい月曜日午前十時三十分よりと決まる。テキストは高群逸技著『女性の歴史・下』（講談社文庫）になる。近代史文庫事務室が四月より三番町に移転、女性史サークルもそれに伴い引越しする。気分も新たに会員をふやして充実させたいと願うのだがー。
五月一六日（月）
テキスト『女性の歴史・下』を輪読、話し合い。
五月三〇日（月）
テキスト輪読。
愛媛新聞記者、影山澄江をたずね取材。
○主婦の学習と実際の生活とどう結びつくか。
○女性の再就職について。
○その他女性の生き方について等、皆で話し合う。
七月一一日（月）
子ども劇場の特別例会「パカラの冒険」について話がはずむ。ルーマニアからの大がかりな人形劇が、子ども劇場の全国組織の力でできたことを喜び合う。（サークルメンバーは、子ども劇場の会員でもある。）
七月一四日（木）
篠崎先生より、歴史教育者協議会より原稿依頼のあった話を聞く。〆切りは八月一〇日。「歴史に生きた女性」ということで、現在県内に在住する方から聞き取りすることに決める。次の三名の方にお願いすることにした。
水野政子（宇和島市・主婦「草の芽十日会」代表）
兵頭カオル（東宇和郡野村町・主婦　愛媛新聞「てかがみ」会員）
隅田（旧姓野本）ツタ子（松山市・主婦　近代史文庫会員）
七月一八日（月）
「歴史に生きる女性」聞き取り調査から原稿作成までの日程を決める。
七月二七日・八月一日　隅田ツタ子聞き取り。
八月二日　・八月三日　兵頭カオル・水野政子聞き取り。今井由紀子・影山澄江・篠崎勝の三名が東宇和郡宇和町・同郡野村町・宇和島市に出向く。
八月四日〜八月一〇日　聞き取りのメモを持ち寄り検討、兵頭カオル・水野政子より借用の資料を筆写、ついで草稿を作成し、推敲を重ねて原稿を仕上げた。
九月六日（月）
「全国女性史のつどい」（名古屋）に出席した渡部富美子・工水戸富士子より月曜会に報告あり。それを川又美子より話してもらった。
一〇月一八日（月）
伊予市出身の武智美代子（戦前の婦人運動家）について、実妹の小迫澄子より聞き取り。

一一月一五日（火）

一一月より第一・第三火曜日になる。第一回目「父母と教師の教研集会」（新居浜）の模様を川又美子より聞く。

一一月二九日（火）

亀田美津子より「アイッコファミリー」展の様子を聞く。そのあと、テキスト輪読と話し合いで会を進める。

一九七八（昭和五三）年

四月一一日（火）

「えひめ婦人のつどい」について話し合う。男女の差別的な慣行や生活上の習慣を見直すとともに、男女の平等を阻害している慣習を解消するための活動をどう進めたらよいか、などについて語り合う。

四月二五日（火）

影山澄江が婦人週間の催し「えひめ婦人のつどい」の報告をする。

五月一六日（火）

男女の平等について話がはずむ。そのあと、テキスト輪読と話し合いが続く。

一九七九（昭和五四）年

五月一五日（火）

篠崎勝より、近代史文庫会館建設の進捗状況について聞く。

五月二九日（火）

近代史文庫会館完成後は新しい会館に会場を移す予定のため、引越しにそなえてサークル所蔵の図書・資料等の片づけをはじめる。

七月三日（火）

近代史文庫会館へ移転後は、月一回火曜を定例として、充実した学習会とするよう話し合う。

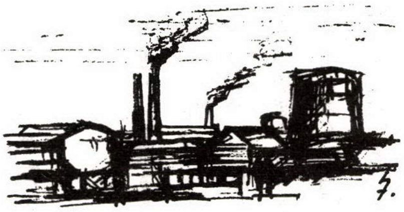

「女性史のつどい―名古屋 一九七七・八」に出席して

せせらぎの音が呼びあい、ひとつの流れを暗示する「女性史のつどい」に参加して

工水戸富士子

全国の「女性史のつどい」が一九七七・八・二七〜二八に名古屋市で開かれ、渡部富美子さんと二人で出席しましたので、これについて簡単に報告します。

正式の報告書は、『女性史の明日をめざして――女性史のつどい報告集なごや一九七七・八』として出されていますので、私はこれとわが女性史サークルとのかかわりを中心に記しました。

一昨年になりますが、名古屋市で歴教協の大会が開かれ、女性史サークルは『歩み三〇年』を出版したあとでしたので、この経験をもって大会に参加してもらいたいという要望があり、私と川又美子・池田せつ・二宮敏子それに歴教協の県の責任者である篠崎先生が参加することになりました。その際、せっかく名古屋市にこれだけの人数でいくのなら、現地にある女性史研究会と交流し、全国の女性史サークルとの交流を提起しようということになったのです。代表者の川又さんが伊藤康子さんに前もって連絡をとり、歴教協大会第一日目の夜、宿舎の名古屋ターミナルホテルへ来ていただいて交流会が実現しました。

わが方は、篠崎・池田・川又・工水戸（二宮さんは帰松）で、愛知女性史研究会は伊藤康子・近田澄江・中西静子・脇田順子の各氏で計八名が、ホテルのせまい部屋にひしめいて話し合いました。このときのお茶菓として名古屋名菓納屋橋まんじゅうを用意したら、後日今回のつどいの経過報告で伊藤康子さんが「愛媛の方に納屋橋まんじゅうをよばれながら話し合いました」といわれました。

『歩み』を進呈し、「愛知女性史」をもらって、自己紹介、めいめいが会に参加した動機や期待、例会のもち方などについて話しあい、共通の問題点を持っていることがわかり、全国の女性史の交流会をやりましょうと提案し、愛知は地理的にも日本の中部に位置し集まりやすいのでぜひ……とお願いしました。

なお、この交流会では、私たち愛媛の女性史サークルが歴史も古く、地域の婦人運動との実践的かかわりも持っている、一方愛知は古くから紡績の盛んな土地柄であり、しかも名古屋市という大都会を背景にしている研究会であることの重みを感じました。

その後、兵庫などからも同じような申出があったそうですが、ともかくわが女性史サークルの提唱がきっかけで愛知女性史研究会に踏み切っていただき、全国のつどいが開かれました。

きっかけを作ったわが女性史サークルですから、名古屋市でのつどいはできるだけ大勢でと話し合ったのですが、それぞれ事情があって、結局渡部さんと二人になりました。

大会は、一九七七年八月二七日（土）一〇時から二八日（日）一五時二〇分まで名古屋市勤労婦人福祉センターで二四都道府県から一五九名が参加して開かれました。渡部さんは開会から、私は遅れて第一日目の午後から出席しました。

会場の勤労婦人福祉センターというのは、労働省から補助金が出て自治体が婦人労働者のためにつくる福祉施設でこのような自主的な集会のほか婦人労働者のために職業・生活・趣味などの講座を聞いたりする施設で、県内には今治市に働く婦人の家があります。名古屋市はその大型版でさすがにりっぱな施設です。

午前中は三分散会で、なぜ女性史を学びはじめ、なぜ学び続けるのか、このつどいに何を期待するのかなどが話しあわれ、渡部さんも発言したということです。

午後は研究と研究のやり方報告です。

一、最近の女性史関係出版物の動向

大阪女性史研究会

報告者は神谷伸子さんです。一九七五年から七七年七月までの女性史出版物を会員が手わけして調べて例会で討論した結果のまとめの発表で、出版物をリストアップして配布し主要なものを討論するという形式でした。読むだけでもたいへんだろうなと感心しました。

二、聞き書きの中の歴史

北海道女性史研究会　高橋三枝子

高橋さんは、パーマのかかっていない長い髪の魅力的な個性の強い人です。農村の婦人、とくに屯田兵の妻の聞き書きを五年間で八〇数名おこない、出版されました。聞き書きが聞き手の力量の問われる仕事だとの発言が印象に残りました。それにしてもたいへんなエネルギーです。

三、名古屋市議会婦人請願二二年の歩み

愛知女性史研究会　伊藤　康子

名古屋市議会に婦人が代表となっておこなった請願を、一九五五年から二二年間調べ、内容別に分類し、時期による特性や傾向をまとめたものです。そして研究・分析・叙述のための資料は自分で掘り起こすことだとして、請願についてはわが女性史サークルもすでにとりあげている（「あゆみ」の池田せつさん）として「すでに公表された歴史学の成果・女性史の成果を学ぶことからも史料を探す道はひらけてくる」と述べ、伊藤さん自身は「婦人がどのようにして自分の主人になり、地域の主人公になっていくか」という問題意識をもち「婦人であるがゆえのくらしにくい現実を変えていく主権者に実質的になっていく、その努力を歴史研究の場でも積み重ねたい」と結びました。

四、近代の女子教育史をめぐって

中島一邦（日本女子大）

まず、近代日本の女子教育史の時期区分、つづいて「研究をすすめるにあたって」として（一）女子教育史についての研究業績、（二）史料の紹介、最後に「教育主体への接近」として、学校教育・社会教育・家庭教育の三分野でどのような教育がおこなわれてきたかについての問題提起がありました。

教育問題についての知識に乏しいためか、私にはすこし理解しにくかったのですが、婦人がどう教育されてきたのかがほとんど明らかになっていないことがうかがわれる発表でたいへん周到な準備をされて困難な課題にこれから立ちむかう姿勢が十二分にうかがえました。教育は人をつくります。女子教育の民主的発展を願う立場からも、この分野の研究がもっと進むことを切に期待します。

◇　◇　◇

その夜は、会場の近くの宿屋（まさにこの言葉がぴったりのところ）に泊り、同室の人たちや犬丸義一氏と交歓の夕べを送りました。

「女性史のつどい―名古屋一九七七・八」で報告

女性史サークルのあゆみ

――歴史を学び・つくり・記録して二二年――

「全国女性史のつどい・一九七七・八――なごや」に渡部富美子・工水戸富士子両名が出席し、女性史サークルを代表して標題の問題提起をおこなった。

つぎのものは原稿である。発表者は工水戸富士子、なお当日の様子は別項で報告された。

一、サークルのはじまり
二、機関誌「むぎ」の発刊まで
三、愛媛の女性史にとりくむ
　――発展の時期をむかえて――
四、月曜会と木曜会
　――サークルの拡がり――
五、二二年のあゆみから

一、サークルのはじまり

「サークルが生まれたのは、一九五六年（昭和三一）一月。当時は、MSA体制の下に憲法改正問題や任命制教委の計画など、軍国主義と全体主義の方向へ教育が向けられようとし（中略）ている時であった。その中で（中略）地道に闘っていこうとしている松山市教組の若い活動家たちの間に〃ぜひ学習が必要だ〃という声が（中略）生まれて来た」とサークルの機関誌「むぎ」は、のべています。（二号所収川又美子「サークルの歩み(一)」から）

その前年に「弁証法的唯物論」の学習をはじめることが計画されていたのですが、「その前に社会発展の法則を知るためにも、日本歴史を正しい観点で学んでおくことが大切」（同）なので、井上清著『日本女性史』をとりあげることにし、チューターを愛媛大学の篠崎勝先生にお願いして、五六年一月二三日に発足しました。出席者は三〇人以上になりました。

「同年初夏の頃、教師中心のサークルを『広く他の職場の人達にも参加を呼びかけて交流をはかろう』ということになり（中略）勤労婦人・学生・家庭の主婦ありで、多種多様なにぎやかなサークルに変貌していった。（中略）秋も過ぎた頃には二週間に一度だった学習も毎週になった」。（むぎ二号所収大山初子「サークルの歩み(一)

から）以来二〇年間週一回の学習が定着して今日におよんでいます。

このころのサークルは、よく学び、よく遊ぶ楽しい会で、会員は男女あわせて三七名でした。会場は、松山市立東雲小学校、教育会館、教員生協寮、教職員の共済宿泊所〃にぎたつ荘〃などを転々としました。

二、機関誌「むぎ」の発刊まで

三年半後の五八年夏『日本女性史』を読了して、同じ著者の『日本近代史』に進みました。参加者が少ないときもありましたが〃三人寄れば必ずやる、流会にはしない〃の原則を申合わせて学習を続けました。この年の年末パーティーには六〇名以上の参加者があり、サークルの機関誌「むぎ」を発刊することをきめました。五九年五月第一号を出しました。

三、愛媛の女性史にとりくむ

——発展の時期をむかえて——

五九年六月に会場を篠崎勝先生のお宅に変更しました。とりあげたテキストは、『日本近代史(上)(下)』に続いて『戦後政治史』（杉正夫）、『日本現代史』（藤井松一他）、『現代日本女性史』（井上清）、『愛媛県戦後十年史』（三宅千代治）などで、よく学びましたが、一方で家族ぐるみのピクニック、忘年会、新年会等よく遊び、実質的に大きく成長しました。

そのことは同時に、サークルとして地域の運動とのかかわりを持つように成長したことでもありました。

五八年よりはじまっていたえひめ母親大会には、会員それぞれが何かの形でかかわっていましたが、五九年からサークルとして実行委員会に参加するようになりました。

国際婦人デー五〇周年に開かれた集会では「日本婦人の苦しみも悲しみも戦争からはなれて考えることはできません」からはじまり平和と国際連帯をよびかけたバラエティー『婦人の歩み』を製作し、会員全員（男性も）が出演して参加者に感銘を与えました。当日の講師飯尾しずえ氏（婦人民主クラブ中央委員）がこれを四月にコペンハーゲンで開かれる国際婦人会議で紹介するといって卜書を持って帰られました。

また『戦後えひめ女性史年表』を作成しました。おもに愛媛新聞をとりあげ、婦人関係記事をすべて筆写し、項目別に分類し、内容を要約し、年月日順に配列します。この仕事は時間がかかるうえ、項目に分類するときに会員間で意見が食い違って激論になることもあり、たいへん困難でしたが、五年間継続して六六年八月に三日間の合宿までして、やっと仕上げました。

六六年には、エヒメ民主主義文化会議主催の「ベトナム人民支援松山文化祭」にも参加しました。四月二六日の第一回文化祭には、構成劇「人民の大海は侵略者をのみこむ——人間はうそのために死んではならない——」をつくり、会員が出演しました。七月二九日の第二回文化祭には、『ベトナム関係資料と年表』を作成して参加しました。これらは、新聞・雑誌等に掲載されたものを編集したも

ので、とくに年表は、当時これほどまとまったものはどこにもなかったということで、全国的な反響がありました。なお、年表の第二集は、二年後の六八年八月二〇日に発行しました。

なお、この間、松川事件・警職法・安保闘争・原水爆禁止の運動が発展し、サークル会員もこれに参加してきました。

また、放送・新聞等でも取材されるようになり、よく出演しました。

六六年九月には、会場を近代史文庫事務室にうつし、以後今日までここを会場にして例会を続けています。

四、月曜会と金曜会
――二部に拡がったサークル――

サークルがマスコミで知られるようになったこともあって家庭の主婦の参加がふえてきた結果、従来の月曜日の夜の例会とは別に主婦たちが中心になって、新しく昼間のサークルがもたれるようになりました。それぞれ木曜会・火曜会などとよばれるようになりました。六七年の二月から七五年の一〇月までにサークルでは九〇数回の例会がもたれ、延七〇〇名以上が参加しています。

この間、テキストとして『中国現代史』（岩村・野原）・改版『日本女性史』（井上清）・『近代日本女性史』（米田佐代子）・『新日本史』（家永三郎）等を学習すると同時に、女性史年表の続きや新しく公害年表を手がけるなどの作業をやりました。

また、会員の専門や深くかかわっていること、とくに興味をもっていることなどについて、それぞれが問題提起して話し合いをもってきました。「婦人週間のテーマと政府の政策」「健康保険の歴史と現状」「物価と価値・米価」「給食費」「明治初年のえひめ婦人の動き」「売買問題」「皇室典範・教科書」「化学物質と遺伝」「原子力発電」「戸籍の変遷」「明治百年」「建国記念日」などについて、たとえば「戸籍の変遷」は、市役所の戸籍係の会員が話をするとかいった方法をとりました。

その一方で、女性史サークルとして、地域の運動にもかかわりを持ち続けてきました。

一〇周年をむかえたえひめ母親大会には「えひめのお母さん二二年のあゆみ」を作成、出演したり、婦人問題を中心に学習会の講師を派遣したりしてきました。講師になっていく会員は、事前にサークルでテーマについて会員の意見をきくことによって講師をつとめることができるようになりました。

このような歩みを重ねるなかで、サークルは七五年に発足二〇周年をむかえることになりました。

そこで、サークルが二〇年になったしるしに、私たちの手で、えひめの婦人の動きをまとめようという気持ちがみんなの中に熟し、七五年が国際婦人年、婦人参政権三〇周年であることもきっかけになり、それが『愛媛の婦人戦後三〇年の歩み』の発刊となって結実しました。

とはいっても、出版の側に立つなど考えてもみなかった私たちが、育児・家事や勤め先の仕事で毎日忙しいなかで、短期間でまとめあげること

ができるだろうかと不安でしたが、会員が日頃かかわってきた活動や関心をよせてきた事柄についての記述なら何とかできるだろうということで、各自が自分でテーマを選び、資料を集め、それを集積し整理し、事実に即してまとめていく方法をとることにしました。

「作業はまず資料集めから始まり、ささいな新聞記事、謄写印刷のビラ、一枚の案内状もおろそかにせず集めました。なんでもないように見える書きつけが何十枚もまとまると、一つの流れがわかり、一枚のビラから運動の転換がうかがわれ、なにげない婦人の発言が事態の本質に迫っていることを知りました。資料に基づいて念入りに下書きをつくり、その下書きを整理して草稿にし（中略）会員に回覧して意見を聞き、全員で内容を検討し、限られた枚数におさめるために何度も書き換えて、原稿をしあげました。直接執筆しない会員も、企画・検討・清書・編集に参加し、みんなでつくりあげました」（『えひめの婦人戦後三〇年の歩み』「あとがき」から）資金は、出版を思いつくと同時に、すこしづつ積立ててゆきました。

七五〜七六年は、本のとりまとめと発刊に伴う実務で手いっぱいでしたが、七七年になってこの歩みによる学習をすこしやり、いまは米田佐代子『近代日本女性史』の学習をおこなっています。

五、二二年の歩みから

わが女性史サークル二二年の歩みについて、私はつぎのように考えています。

イ　会員は主婦、大企業から零細企業・労働組合役員にいたる労働者、自営業者、議員、教師、牧師などさまざまの階層の人たちをあつめ、学習会に参加するのは第一線にたつている婦人活動家までいろいろの立場と考え方をもっている人びとがいて、年齢も二〇歳から六〇歳まで幅広く、もちろん男性の熱心な参加者も何名かいるという風に変化に富んでいます。会員はお互いに違いをみとめ、それを尊重しあいながら、女性史サークルとしての統一を守ってきました。

㋑　会員たちは、それぞれのやり方でサークルに貢献し、またサークルで得たものを自らの活動に生かしてきました。

㋺　サークルは希望者誰にでも扉を開き一度でも例会に参加した人は、会員として接してきました。といってそれは強制ではありませんが、どんなに御無沙汰を重ねたあとでも出席すれば暖かく迎えられます。転勤や子育てのために離れた人がまた参加するようになった例もあります。まるでお嫁さんにとっての実家のような存在です。

㋩　参加者はどんな問題でもサークルに持ち込んで話し合うことができます。運動の問題でも一身上の相談でも、知りたいこと、聞いてほしい体験談など、これも会員同様変化に富んでいます。それが雑談に終らず、必ずきちんと整理されて返ってきます。

ロ　「女性史」サークルとしての性格を通じて地域社会の構成員としての任務を果たす姿勢を貫いてきました。

㋑　地域の運動に役立つ、すなわち地域の歴史を創造していく努力をしました。母親大会や国際婦人デーへの参加と、いくつか

の構成劇の製作、『えひめの婦人戦後三〇年の歩み』などの出版などです。

㋺ 地域社会の出来事の記録者になることを追求しました。えひめの婦人の出来事を記録している機関は他にないのです。私たち女性史サークルがこうして地域の出来事を常に事実において捉え、地域社会の歴史を創造していく立場をとっていることが、みんなに信頼される基礎となっています。

ハ　地域社会と全国とのつながりをつねに見極める努力をしてきました。

ニ　よい指導者・拠り所となる建物・熱心な会員を得たこともサークルにとって幸せなことでした。

女性史サークル「愛媛に生きる女性」聞き取りに参加して

つまだちの人生

久保仲子

被爆者として、原爆の恐しさを後世に残すためにも被爆体験を遺言として書き残す運動をすすめているが、なかなか筆が進まず困っていた。

たまたま「私の生きてきた道」を女性史に書いて下さるとのこと、ワタリに船と喜び告白に及んだわけですが、いろいろあったことは覚えているが、年月日となるとはっきりしたことが思い出せない。

この際、私の一生の記録、生きてきた足跡として、キッチリと調べてみよぅと一冊のノートにまとめてみた。（子どもたちにも残す意味をこめて）

書いている内に、私の運動は大きく分けて、被爆者運動とPTA運動との二つに分けることができる。

原水爆禁止運動は愛媛の被爆者の会をつくり、日本被団協をつくって二四年…。

PTAは保育園の父母会長六年、小学校PTA調査弘報部長・副会長と九年（長がつかなかったのは一年のときだけ）。

その他、会長、実行委員長、事務局長など、いつも組織者の立場にあった。（わりに派手に人生、生きてきたと思う）。

幼き頃は、ガキ大将から始まり、いろんなものをつくり上げ、そして世話が長いのが取り得だと思う。

これも趣味と実益をかねた職場に恵まれたこと、自分の好きな道を進み、その中で運動ができたこと、これが長く活動ができたゆえんであると感謝している。

人生、「グットバイ」をするとき、私でなければできなかった仕事があれば、私の「生きてきた証明」となるでしょう。

このためにも、毎日をガンバッテいるしこれからもガンバロウと思っている。

（一九七九・六・一七）

四〇歳の憶い

山本　翠

女性史サークルから「あなたの生きてきた歩みをしゃべってほしい」と依頼をうけて、面映い思いをしながらも四〇歳になってみて

自分の歩んで来た道をたどってみたいなと思っていたところでもあったし、使者として来られたのが川又さんではお断りもできず、お引き受けしました。

しかしまあ、統一地方選をはさんでの足かけ五カ月、延々とつたない私の生きざまをよくぞお聞き下さったものだと思っています。しゃべり終って、なお恥かしいやら痛みいるやら、もしこれが活字になったらどんなことになるのやら、準備もせず、整理もせず、憶面もなくようしゃべったものだと申しわけなく思います。さぞかし整理する方はお困りのことでしょう。

でも、私自身にとっては、四〇年の歳月の部分部分を時にふれて思い出したり、経験としてひっぱり出すことはあっても、時を追い歩巾を追ってみたのははじめてでした。人様の前に自分の口からまとめてしゃべったことで、何かしら気が軽くなったようにも思えるのです。

そしてまた、終戦をはさんでの二一歳までの生いたちと、自分が生きることの意味をもとめてなやんだ日々。安保闘争との出合いが、私の生きる道を迷うことなく決めてくれる力となったこと。安保闘争が導いた私の青春の、つんのめるように燃えたった日々の体験が、その後の私の生きざまの基軸になっていたことを、あらためて確認させられました。

恋愛、結婚、家庭、育児、保育運動、労働組合運動、婦人運動、そして夢などなどを語る中で、手きびしい質問にあえいだこともありました。おおかたしゃべりつくしたと思いながら、はて、きれいごとのら列ではなかったか、しゃべらなかったことの中にほんとうの自分の姿があったのではなかったかと、いささか気はずかしい思いもしています。

何はともあれ、私の人生のうち三分の二はこれで終り。もし生あらば、あと三分の一をこれからどう生きるのかが私の課題です。自分の人生の幕を下ろすとき、〃ああこれでよかったのだ〃と思いたいものです。生きていることが自覚できると思われるのはあと五千時間余りでしょうが、その残された時間をどう使ったのか、その時期が来ればまたあらためて反復してみたいとも思っているこの頃です。

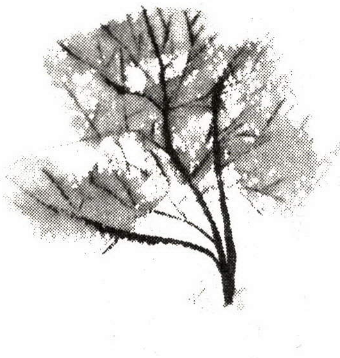

全国各地女性史サークル活動紹介

全国各地女性史サークルからのお便り

谷本純子

三月に発刊した〃むぎ〃二〇号を、全国の女性史研究三〇団体（末尾掲載）・個人六人（そのうち松山市内二団体・個人六人）に贈呈しました。その後、お礼状をはじめ機関誌等が送られてきましたので紹介します。

「岡山女性史サークル」（代表者徳永純子）より、一九七九年二月、次のようなお便りと機関紙「大陽」が送られてきました。

（上略）私たちのサークル、実はできて約一年なのですが（中略）、年表づくり（近代）も軌道に乗り始めまして、年表をもとにして堀りおこし聞き書きをしたいと思っております。（中略）一度愛媛へ、松山へ行ってみたいという声もあるほどです。（中略）会報を送りますので、貴サークルのも送っていただきたいのです。（下略）

このサークルは、月二回（第二、四木曜日）の例会をもち、月刊の機関紙を発行しているということです。

千里市生協市民講座・女性史グループ福田英子さん代理福島光子さんより一九七九年四月〃むぎ〃贈呈のお礼状と、『淀の芦』（福島光子自費出版）二冊と、「日本メリヤスKK社内報」（五四年四月三〇日付、福島光子「私の戦中戦後」掲載）が送られてきました。『淀の芦』は、福島さんが幼い頃の思い出を綴られた文集で、一九七八年一二月に出版されました。「あとがき」に出版までの経過が述べられていますので引用します。

四年前に東京在住の若い婦人四人のお力で、老人のための雑誌「年輪」が発行されました。今迄雑誌になぞ出したこともない私でしたがよろこんで、幼い日の事どもを思い起しつつ書いて投稿しました。ところがこの雑誌は、隔月一三号をもって、諸物価及び郵送料値上りのため已むなく休刊するに至りました。私はこの若い方々の厚意が忘れられず謝恩のつもりでその後も一つひとつ、たどたどと、文を綴りつづけました。けれど、私の作文は、ただ幼い貧乏の時代を偲ぶだけのもので、到底、世の中のお役に立つものとも思はれませず、それで費用を省くために、稚拙な手書きで実現させることにしました。（下略）

この本は、「稚拙な手書き」どころか、達筆な筆はこびで、一九

一〇（明治四三）年、大阪市大淀川区で生まれた福島さんが、「貧しかったけれど暖い庶民の人情のふれ合い」を思いだしながら幼い日の、「大正の良き時代」を二五の短編（一七四頁）に綴っています。

「静岡女性史研究会（代表者大村好美）に〃むぎ〃を発送しました。一九七九年五月、そのお礼状と、静岡女性史研究会が発刊された『しずおかの女たち―明治編』（一九七九年一月）、その本の紹介が載った朝日新聞（三月三日付）のコピーと、大村さん自身の徳島転居の連絡が送られてきました。お礼状には、次のように書かれていました。

（上略）北見で三年間代表をやり（中略）静岡へまいりまして静岡女性史研究会の種を蒔き、創刊号を出してほっとする間もなく徳島に着いてしまいました。（中略）愛媛のことは（北見の）小池先生からよーくお話を伺っておりました。りっぱに続けてこられてうらやましいです。（中略）。（静岡の女たちは）視点がきまらないまま唯生きざまをまとめただけです。素人ばかりですので読みにくい点ばかりですが、御批判いただければ幸いに思います。（下略）

後日、「静岡女性史研究会」顧問の小和田哲男さんより、お礼状が送られてきました。「他県の女性史グループの動向について知りたがっている所」だということです。

「北海道女性史研究会」（代表者高橋三枝子）より一九七九年五月、お礼状と、北海道女性史研究会機関誌「北海道女性史研究第一四号」が送られてきました。お礼状には次のように書かれていました。

（上略）あとがきによりますと、二年がかりだそうで、私共も、私の健康状態が悪く、今年はじめて、一年二回の発行におくれを見せてしまいました。（下略）

東京都小平市の「小川女性史研究会」虎谷キエさんより、一九七九年五月、次のようなお礼状がきました。

（上略）私共は、昭和五十年からはじめたので、まだ、きかん紙もできていません。でも私は「主婦女性史学習入門書」をかき、今出版社に交渉中です。（下略）

函館市の「道南の女たち研究会」（代表者清野さみ）から、一九七九年六月、次のようなお礼状がきました。

（上略）愛知での活動の広がりと到達点がわかり、感動的でした。私どもの女性史研究会は生まれて三年で、これからです。婦人運動の観点でしっかりとり組まれ参考になりました。（下略）

東京都の「婦人労働問題研究会」（代表者橋本宏子）から、一九七九年六月、お礼状がきました。

北海道北見市の「北見女性史研究会」（代表者扇谷千枝子）から、一九七九年七月、次のようなお礼状がきました。

（上略）働く婦人として、主婦、妻、母としての活動を続けられた愛媛の女性の姿が報告されておりますが、北海道とは違う歴史を感じます。（下略）

熊本の「家族史研究会」（代表者緒方和子）から、一九七九年七

月、『女性史研究第八集』を贈呈していただきました。
〃むぎ〃を贈呈した団体
北海道女性史研究会、オホーツク女性史研究会、北見女性史研究会、道南の女たち研究会、東京歴史科学研究会婦人運動史部会、婦人問題懇話会女性史分科会、（早大）女性史研究会、（お茶の水）女性史研究会、静岡女性史研究会、愛知女性史研究会、（岐阜）現代女性史研究会、金沢女性史の会、女性総合研究会、大阪女性史研究会、兵庫県婦人運動史研究会、広島女性史研究会、香川女性史研究会、家族史研究会、女性史研究所、京都婦人のあゆみ研究会、婦人労働問題研究会、日本風俗史学会中部支部、（京都）婦人問題研究会、広島婦人問題研究会、千里生協市民講座、新潟女性史クラブ、（小平）小川女性史研究会、岡山女性史サークル、（松山）女を生きる会、（松山）石井女性史勉強会

北海道女性史研究会「北海道女性史研究第一四号」を読んで

阿部　真佐子

「北海道の自然と風土に立ち向い、急激な近代への傾斜のなかで、女性たちは黙々として生き、無言のうちにうもれていきました。私たちはその無言の女性たちの労苦の軌跡をたどり、掘りおこすことを願って……（以下略）…」

「北海道女性史研究第一四号」の裏表紙の言葉の一節である。そして、その言葉どおり、北海道の厳しい自然条件や、古い因習の中で、生きてきた女達の聞き書きが、多くの苦しみを当り前のこととして乗り越えてきた女達の語り口のまま、収録されている。淡々と、それでいて確かな方向性で。

形の上ではいくら民主的な諸制度が施されようと、意識は容易に変るものではない。弱い立場にある女達は、封建的意識をまわりから押しつけられ、自己もそれを持ちつづけ、その上に、安い賃金でも働かねば生きてゆけないという二重のしんどさを背負って生きてきた。そうした女達の聞き書きの中から、「働くことが生活のすべて」であり、「忍耐こそ生きがい」と信じて生きてきた名もない女達の声が伝ってくる。特に、悲しく痛ましいのは、女性にとって最も誇りとすべき特性であり、社会的労働である出産を、不浄のもの、汚いものとする封建的意識が強く感じられることである。「産気づくまで一生懸命働き」極めて不衛生な設備の下で、ほとんど一人で子を産み、「その中の午後から又、働く」というのが当り前とされていた。だが、その女性蔑視、女性差別の状況を切り開いていくのもまた、同じムラで生きる女達の、生活の場での闘いなのだということを考えさせる聞き書きの迫力にうたれた。

古い因習に縛られながらも、日常生活の中からの問題提起をし、変革していこうとする貧しく力強い女達。封建的な村の中で、自覚しないけれども、生活の中で自分の場を、無言のうちに築いていった女達。書物の上の理論からではなく、日常生活の中から、少しずつ生活の足場を切り開いていった彼女らの足跡を私達は、しっかり引継がなければいけない。そうしてこそ、この本との出合いの意義

があるのだと、心に言い聞かせるものを感じた。

静岡女性史研究会『しずおかの女たち・明治編』を読んで

松浦正子

静岡女性史研究会は、一九七七年一月に誕生しました。一九七六年春から秋にかけて、静岡のSBC学園で開かれた俵萌子さんの講座「女の生き方」で知り会った数名の人達が集まって、この年の夏以降何回もの準備会をもった後にできました。会員は「まったくの素人ばかり」が一二名、「暗中模索のなかを一歩踏み出したところです。」といっていますが、「これ迄の歴史は、男中心に書きつかれてきた。その蔭に生きた女たちの生きざまを学び直し、それを証言する語り部になろう。」という気持ちで聞き取りを始め、七九年一月に、この本を出版した。

明治に生まれた庶民のおばあちゃん達の話を聞いてまとめたものですが、書き方にもいろいろ工夫してあり、読みやすくて内容のある本になっている。文章のところどころに、その当時の歴史的な事象が小さな字体で挿入されているので、おばあちゃん達の生きてきた歴史と世の中の動きが、すんなりと頭に入ってくる。なお、話し手のおばあちゃん達も、ごく当り前の人達ばかりで、庶民の生きた歴史を綴ったものという感じがする。

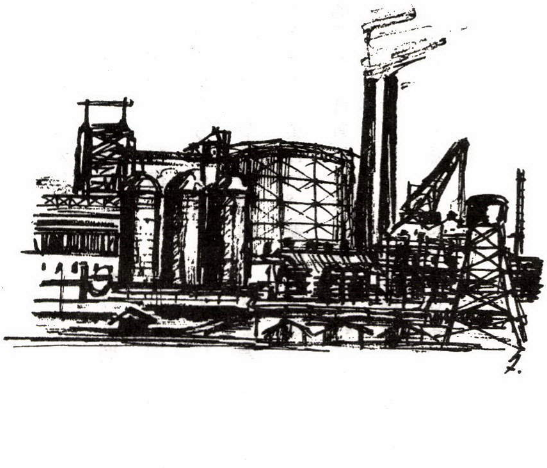

生活相談の窓から

池田　節

私が、松山生活相談センターで生活相談をはじめて八カ月になります。さまざまな相談に預っていると、人間社会の中で生きつづけることの苦労をつくづく思い知らされます。そのうち圧倒的に多いのは、お金に関する相談です。

サラ金、交通事故、財産相談、離婚にかかわる慰謝料、養育費、進学の費用、生活保護、医療保護、税金、国民保険料、年金、経営金融、賃金不払い、労災、家賃、商取引、販売訪問等々。

松山にサラ金業者が一、二〇〇軒もあるときいて驚かれる方も多いことでしょう。相談の筆頭もまたサラ金です。特に、家計を預る主婦が、夫に無断で手軽に利用できるサラ金に手を出すケースが非常に多く、利払いに追われあちこちのサラ金から三万、五万と借り歩き、いつの間にか数十軒にもなり、額も百万円を超してお手上げという状態で、かけこんできます。

こういうケースがありました。

植木職人の夫の持ち帰る一〇万そこそこの給料では五人家族がとうてい暮らせないので、早朝、新聞配達、昼間小店、夜まで編物内職、それでも追いつかず、夫に内緒でサラ金に手を出してしまった。

夫に言えば殺されるので、絶対に言えないというのです。

夫の協力なしでは解決できないことを時間をかけて納得させ、夫にも相談所に来て貰い、一銀行で一括借りて、サラ金利息の過払いを清算し、返金していく方法をとるようにすすめました。

当相談所では何十軒ものサラ金業者の明細カードを調べ、一軒一軒、理を尽して話しに動き解決しました。妻は、殺されはしませんでしたが、眼の下が青地でふくれあがるほどなぐられたようです。それでも、やっと、これで、その家庭に明るい表情をとりもどしました。これからは、生活設計を立てるようお話ししました。

社会人になって

松浦正子

　私が就職して最初に強く感じたのは、男と女の差についてです。幼稚園に入園してから、大学を卒業するまで、男と女にこんな差があるように教育されただろうか。掃除当番にしろ、給食当番にしろ、男子だけ免除されて、女子だけが特別にある役割りなんて、そんなになかったような気がします。教室にしろクラブ活動のサークルボックスにしろ、自分たちの使う場所は自分たちで掃除しました。クラブ活動においては、男子の部屋は男子の一年生が、女子の部屋は女子の一年生が。ここに、問題があるといえばあるような気もする。掃除は一年生の役割りと決まっていて三、四年生は、ほうきを握ることもなかった。早急な意見とは思うが、この下級生と上級生の関係が、そっくり職場における、男性と女性の関係のように私には思われるのです。余談になるが、私は運動部に所属していました。運動部では、特に上下関係が、私の目からみればこっけいなほど、厳格で、四回生は〃神様〃あるいは〃天皇〃、一回生は〃塵〃〃芥〃と呼ばれていた。

　掃除もお茶くみも、昔から、女子がするという習慣だし、女子の仕事と割りきってしまえるのかもしれない。女の子がやさしくお茶をいれてくれると、おいしいお茶のように感じられる。私もやさしい気持ちで、お茶をいれてあげたいと思う。お茶くみを、「やってあげる」という恩きせがましい気持ちではいけない。でも、何か私は割りきれないものを感じるのです。たとえば、今の職場では、職員が、三〇人ほどいて、殆んどの人が、自分のお湯のみを持ってきています。そして新米は、それがだれのかを覚えるのです。最初はその数に圧倒された私も、一〇日ほどで、知らぬまにちゃんと覚えてしまっていました。しかし私は、決して自分のお湯のみなんか持っていくまいと思っています。職場の湯のみは、たくさんあるのだから、みんないっしょのでいいじゃあないかと思うのです。こんなことは、本当に、とるに足らないさ細なことかもしれない。こんな重箱の隅をつつくような矛盾を、家に帰って言おうものなら、「何をいよんのぞね、横着者が。」あるいは、「それが社会のしくみというもので、それをおまえ一人が変えようたつて、無理なことだ。」とか、「そんなことぎりいいよったら、嫁にいけんよ。」などと説教されます。私は、父や母あるいは私にいってきかせようとする近所のおばちゃんたちが、異邦人のように思えます。それとも私が異邦人なのかなあ。最初の二、三日は熱弁を振っていた私も、就職して、一〇日たった今では、元気もなく、ただ疲れきって帰宅する毎

日となりました。そして最近心の中でぼやいている言葉は、「男に生まれたかった」なのです。
　蛇足となるが、この原稿を書いてから一カ月あまり過ぎた今では、だんだんとこの職場のしくみに順応していっている自分を感じます。最初あきれかえっていたような事も、あたり前の日常生活の一部となってきています。だけど、最近私は、「やっぱり世の中まちがっている。」と思うのです。世の中、表の世界だけじゃなく、暗い裏の世界があることを、最近では身近に見聞し、抽象論としてでなく、れき然と感じるようになってきました。学生のとき、ひとつ離れてみていた社会というものの中で、自分の意志とは無関係に、職場の歯車になっている自分を意識しています。

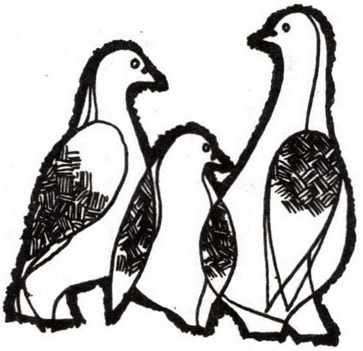

生きること（生活）を愛し得るもの

松本数子

宮本百合子の「風知草」という作品の中に――宮城刑務所にいた市川正一が、すっかり歯をわるくしたのに治療をうけられず、麦飯を指でこねつぶして食べていた。そうして生きようと努力していた。が、最後には僅か九貫目の体重になって死んだ。戸坂潤は、栄養失調から全身疥癬に苦しめられて命をおとした。ひろ子はこれらの話をきいたとき泣いた――これらの人々はどんなに生きたかったであろうか、と。――また、百合子は、別の作品で、生きることを愛するとは、さまざまな苦しいことも含めて生きていく過程を愛することである、という風に書いている。最近百合子の手紙や小説をたいへんひきつけられながら読みかえした。そして私たちのよい生活法というものについて示唆されるところが多かった。

戦争前後の身心共に苦痛の極ともいえる状態の中で彼女はなんと大らかに生活していることか。弟の家の二階に住んで執筆中、まだ言葉もしゃべれない甥が階段をはいあがってくることも度々であったらしいが、うるさがりもせず相手になってやったりしていたらしい。ぱっと頭をきりかえて、大さなところからものごとを見てその場面にもっともふさわしい態度をとることができた。

そして歴史の頁はめくられて思想犯としてナン年間もとらわれていた夫、顕治が釈放され、日本の歴史とともに二人の新しい生活もはじまるのだ。（丁度その頃私達が生まれている。）これらの手紙や小説をもっと深く味わうためにも昭和史を学ぶ必要を深く感じた。

昨年の春から一年間、井上清著『日本女性史』をテキストに固定メンバー三、四人で大体月二回くらい勉強会をした。（玉上先生がいっしょうに来て下さった）それでどれだけのものを身につけたかというと、ハテどうだろうというくらいのことしかいえない。かといってこれが無意味とも思えない。必要な捨て石だと思う。高い山には広いすそ野が必要なように、生活という山にも捨て石は欠かせない。

今年は引き続いて『現代日本女性史』を勉強しようと決めたが、メンバーの複数が出産や転勤で、小休止している。これを勉強してこんなところがよかった、こんなに勉強になった、といえる日は、私にとってはまだまだ先のことらしい。

（石井女性史勉強会）

林会人司会にて

愛媛女性史年表

―一九七九（昭和五四）年四月〜五月―

凡例

一、記載事項は、すべて、「愛媛新聞」の記事によった。
一、年は西暦と年号を併記し、年ごとの表の欄外右側に記入した。
一、月は、表の最上欄にアラビア数字で記入した。
一、日は、記載事項の頭にアラビア数字で記入した。
一、日付の確定しないもので、上旬・中旬・下旬または月・年の確実な事項は、記載事項の頭に上・中・下・この月・この年と記入した。
一、諸事項を生活（A）、家庭（B）、教育・文化・スポーツ（C）、労働（D）、政治・行政・自治（E）、社会問題（F）、婦人グループ・サークル・団体（G）の七項目に分類し、A、B、Cを上欄に、D、E、F、Gを下欄に記載したが、必要なものは、同一の事項を両欄に記載したものもある。
一、記載事項の末尾に、分類記号（A〜G）を（　）の中に記入した。

一九七九（昭和五四）年

月	生活、家庭、教育・文化・スポーツ
4	5 県・県教委主催公私立幼稚園新規採用教員研修会を松山市で開催、参加者約二〇〇名（C） 6 八幡浜市の主婦西村栄子（四二歳）、「てかがみ」欄に「当世現代っ子気質」と題して投稿、小学校の卒業式で「子供達の将来の希望の多様化」と「小学校の先生の希望がない」ことに驚く（C） 8 温泉郡の主婦渡部伊都子（四八歳）、「てかがみ」欄に投稿、子供の非行や自殺について述べ、父親の厳しい教育が必要と強調（C） 15 「松山こども劇場」一〇周年記念例会春の子ども祭り開催（松山）、パレード実施（C） 16 新設の今治養護学校・宇和養護学校入学式、今治校では小・中学部合わせて三七名、宇和校では一〇七名、同大洲・八幡浜・野村分校へ九八名が入学、普通学校からの転校生もあるという（C） 17 新居浜市の市民体育館、トレーニング室（男子ルーム・女子ルーム）開設。三五種類のトレーニング機器設置。午前九時～午後九時市民に開放、指導員四名。開設後、一日平均一二～一三名利用、トレーニング室の横に幼児体育室もあり、子連れで参加できる。ついで男女別トレーニング教室開設（五・九）、毎週水・金の二日間、女性教室約八〇名参加。参加者は家事や子供の世話に追われて運動不足の主婦がほとんど（C） 19 大洲市の「農村婦人の家」完成、二三日に落成式の予定。農家の婦人たちが生活改善の知識と技術を修得し、農産物の加工、健康増進のための共同学習などの活動を行なうための施設として利用（B）

月	労働、政治・行政・自治、社会問題、婦人グループ・サークル・団体
4	1 松山市の事務員中崎和代（三〇歳）、「門」欄に投稿して、「資源は権力のあるものが自由に使うべきものではない。地球汚染の速度をゆるめ自然を守るためにも資源のムダ遣いをやめよう」と述べる（F） 1 伊予市の主婦大西和子（四七歳）、「てかがみ」欄に投稿し、選挙事務所での体験を語り、「金銭・浪費と政治腐敗のかかわりと国民一人一人の責任を思い、子供には政治家にはならず他の事で世の役に立つよう願う」と述べる（E） 1 愛媛新聞の「地軸」欄、昨年度子供の万引が松山市内で七一七名にのぼったことをとりあげ、「家庭教育の必要性」を強調（F） 2 八幡浜市の主婦宮田規子（五二歳）、「門」欄に投稿して〝全国心臓病の子供を守る会〟とその第一二回総会が松山市民会館で開催されることを紹介し、心臓病児をもつ親の結集を呼びかける（F） 3 東宇和郡の主婦宮地孝子（四八歳）、「門」欄に投書して「殺虫剤の散布による松枯れ防止は一時的な効果である」との石原保愛大教授の話を紹介し、「自然保護の正しい行動が必要」と述べる（F） 4 西条市の主婦有重由紀子（五〇歳）、「門」欄に投稿して、アメリカ原発事故と同型の伊方原発について県議会議員候補者の見解を質し、「私たちの真のくらしを守る政治家を選びたい」と述べる（E） 5 松山市の団体役員馬場富美（五八歳）、「門」欄に投稿して、松山市は黒字財政でありながら保育料が高く、四国県庁所在地中最高であることを指摘、引下げを要望（F） 6 高校生豊崎則子（一六歳）、「門」欄に投稿して、青少年の自殺につ

月	生活、家庭、教育・文化・スポーツ
4	
20	この日付の愛媛新聞、松山市のある予備校に七名の「中学浪人」が入学したことを報道（C）
中	県生活センター、ミニジャス（地域食品認証制度）について調査、消費者の約三四%が「知らない」という（A）
21	伊予三島市の高校生木村由加子（一五歳）、「門」欄に投稿して、高校へ進学しない中卒者が全国には三%いることを知り「無目的な進学より自分の道を歩き始めた三%の人の方が数倍も偉い。自分の進路は自分で選ぼう」と主張（C）
22	松山市の主婦永見貞子（四七歳）、「てかがみ」欄に投稿、テレビのコマーシャルを批判し、「病める子供達にしたのは大人の責任、競輪・競馬・競艇のコマーシャルには子供を使わないよう大人は汚水の波を防ぐ垣になりたいもの」と訴える（C）
23~24	愛媛大学附属幼稚園の入園者選抜、三歳児保育一六名の定員に九二名の応募（C）
25	愛媛新聞、この日から県内における「登校拒否症」の実態と治療についての記事を連載（C）
26	県青少年対策本部、松山市で初の対策会議を開催、非行自殺などの青少年問題をとりあげ従来タテ割り行政でバラバラに取り組まれていたのを一本化し、総合的に取扱う方針（C）
26	温泉郡の高校生一六名、乗用車やオートバイを盗み、ここ一年余に七商店へ四〇数回、約七〇〇点、一四〇万円分を窃盗した疑いで警察が補導。家庭は中流以上で非行歴もない。勉強部屋が家屋から独立していたものもあるという（C）

月	労働、政治・行政・自治、社会問題、婦人グループ・サークル・団体
4	
	いて述べ、「生きる権利とともに生きる義務がある」という（F）
8	県会議員選挙、投票率六八・九八%、戦後最低（前回を一〇%下回る）（E）
8	松山市の主婦中里淑子（四八歳）、「門」欄に投稿して、洗濯物の汚染実例を述べ、生命と健康を守る町づくりを要望（F）
10	文部省、遺伝子組み替え実験についての学術審議会がまとめた「安全性を確保するための実験指針案」を公示、全国の大学・研究機関に通知（F）
11	北条市の主婦崎山礼子（三四歳）、発ガン・遺伝毒性の疑いがあるBHTが子ども用菓子類から検出されたことに憤慨して、他の食品添加物・ホルモン類の例を挙げて、今後問題がある商品名を紙上で公表するよう新聞に要望（F）
12	この日の社説、「婦人問題と未来社会」と題し、婦人の社会参加の必要を説き、安定した未来社会は、婦人問題を含めあらゆる差別のなくなった社会であると論説（F）
12	伊予郡の高校生杉本敦子（一七歳）、「門」欄に投稿、「今の世の中では、死によってしか自己の存在を示し得ない人があること、生きる権利と同じく死ぬ権利もある」と主張（F）
14	愛媛新聞、「門」欄に投稿された保育料についての論議を特集し、女性の地位と福祉の観点にたって考えるべきだと述べる（F）
14	婦人週間で「えひめ婦人のつどい」開催（松山）、県連合婦人会権名津善見、県母子福祉連合会幸渕ハルエ、県看護協会宮内清子が事例発表（G）

4

27 県幼児教育室、松山市で「第一回幼児教育担当者会議」を開催、幼稚園未設置町村に対して設置を働きかけることを申し合わせ。県内五歳児の就園率、五七・一％（全国平均六四・一％）（C）

28 今治市の主婦日野郁子（三三歳）、「門」欄に投稿して、点訳本を完成した若い女子生徒を紹介し、人生の生きる力を見守りたいという（C）

28 国際児童年を記念した全国統一キャンペーンの「四国・九州ブロックキャラバン隊」、県庁前を出発（C）

28 えひめ生協（松山市山越）の有機野菜推進グループ・温泉郡川内町和田丸地区農家、昨年七月より有機野菜産地直送実施。この日、相互理解を深めるため交流会開催（川内町）、消費者八〇名・農家九〇名参加（A）

29 上浮穴郡久万町明神の第一八回「明神敬老会」開催（明神公民館）、七五歳以上の老人約七〇名出席、第一回は、一九〇〇（明治三三）年「明神尚歯会」主催、第二次大戦中も継続（B）

30 県教委・松山市教委・県ユネスコ協会連盟・松山ユネスコ協会・愛媛新聞社共催「愛媛文化センター」五四年度入校式（愛媛新聞社）、幼児・児童・生徒・社会人ら約二〇〇名出席、二六コース、三〇学級、五五〇名が入学。リズム（三才コース）・料理・民謡・ユネスコ日曜学校（美術・英語・モダンダンス・天文）などのほか、今年度より、中国語・なぎなたなど新設。一九六〇（昭和三五）年発足以来受講生約九、〇〇〇名、「人の心のなかに平和のとりでを築こう」というユネスコ精神で運営（C）

30 「山本キワヨ・フィジカル・センター」（道場主・聖カタリナ女子短

4

15 周桑郡の学生黒河昭則（二一歳）、「門」欄に投稿、一二日付の「門」欄に掲載された「死ぬ権利」に反駁し、「それは身勝手な考え方で、生命の尊厳性を思うべきだ」と主張（F）

15 新居浜市の理容業波方浩（三二歳）が「門」欄を通じて呼びかけていた「愛媛サイレント協会」の結成式を新居浜市で開催、働く聴障害者が協力して、生活・文化・芸術・スポーツの各分野で向上することをめざす（F）

15 県ろうあ協会・同宇和島支部主催「第三二回ろうあ者大会」開催（宇和島） 手話通訳者の派遣制度設置、ろうあ者研修の家建設などを県・市に強く働きかけることを申し合わせ（F）

20 大洲市の主婦山下道子（二七歳）、「門」欄に投稿、自殺について「悲しみや苦しみを克服して生きている人間の意見を素直にきく精神が大切、生きることは死ぬことよりも困難、生きようとする心が大切」と述べる（F）

20 愛媛新聞、「小波大波」欄で、「女性がもっと責任感をもち、知識技能を修得する反面、採用・昇格・賃金・職種・定年の差別をなくすことなどが必要」と論述（F）

20 大洲市の主婦西村季見子（三七歳）、「てかがみ」欄に投稿、自分が看護学生であった経験から、「医師となることを願う貧しい若者に勉強しろといえる社会が到来することを望む」と述べる（F）

20 県の機構改革で新設された婦人対策班の初会議開催。これまで県と県教委で問題別に独自に取扱っていたのを一本化し、情報の連絡、リーダーの育成などを総合的に調整する方針（F）

中 県連合婦人会、八年前からの「独居老人へ愛の一声訪問」のカード

月	生活、家庭、教育・文化・スポーツ
4	大教授山本キワヨ・六八歳）、松山市春日町に開設、女性対象のなぎなた道場開き、約五〇名出席、「武道・なぎなたを通じて〃和の心〃を教えたい」という。美容体操・モダンダンス・体操なども教える女性だけのスポーツセンター（C）
5	3〜 松山の人形製作愛好者グループ若草会（代表者荻山千代子・三〇名）五月一三日の母の日にちなんで働く女性の姿を人形で再現した若草会人形展（松山市堀之内NHKロビー）開催。伊予がすり、スミ焼き、

月	労働、政治・行政・自治、社会問題、婦人グループ・サークル・団体
4	の一部を刊行（「やさしい愛が励ましに」）（G） 23 統一地方選挙で婦人市会議員四名当選、松山市で藤井アヤメ、西条市で初の菅野仁美、北条市は二〇年ぶりで杉田欣子、今治市では連続三選の真鍋ヤヨイ（E） 24 松山市で、女子高校生など九名の少女に売春させていたスナック経営者、また今治市で女子中学生を世話した暴力団員八名を、売春防止法・児童福祉法違反で逮捕（F） 25 上浮穴郡久万町婦人会役員会開催、「花いっぱい運動」を推進し各地区に花の種子をまくことを決定（G） 26 家出した知恵遅れの少女を松山市の自宅へ住み込ませ、売春をさせていた女性を管理売春で逮捕送検（F） 27 愛媛婦人少年室新居浜協助員会主催「にいはま婦人のつどい」を新居浜市で開催、女性の自立のためみんなで考え行動できるような機会をつくることを確認（G） 28 愛媛新聞、「高齢者たち、県下の実情はいま」と題する連載記事を、この日から掲載（F） 28 越智郡の農業白石スミエ（六三歳）、「門」欄に投稿、政治のごまかしと過疎地切捨の実例を挙げ、「超過疎地にも何とか老人が永住できるような政治の恩恵を」と訴える（E）
5	1 この日付愛媛新聞連載記事「高齢者たち」によると、昭和五二年度県老人援護課調べの県内寝たきり老人四、〇一九名、独居二八一名、ホーム要収容者三三八名。老人家庭相談員六七八名（六六市町村）（F）

5

手すき和紙作り、ロウ作り、みかん摘み、シイタケ栽培、水引細工、養蚕等の二〇組の人形を製作展示。会員が仕事場風景や道具などをスケッチし、さくら人形（布製の面をつかった日本人形）で再現、展示終了後、県立歴史民俗資料館に寄贈予定（C）

4 武蔵野音大講師山口元男ら、四国路旅行中、上浮穴郡久万町で、町民の要望により無料公演開催（町民館）、久万保育園園児・母親約七〇名、久万中学生徒など多数参加（C）

5 今治市立清水小学校六年生（現在今治市立南中学一年生）長谷川恵子、この日、ユネスコ主催の国際児童年記念国際児童絵画展（テーマ「紀元二、〇〇〇年の私の生活」・パリ）、出品作品に入選（日本から一〇名）、機械化された部屋で婦人が音楽を楽しんでいる室内風景を描いたもので〝二一世紀の生活を思いうかべ機械がなんでも自由に運んだりする様子を描いてみた〟という（C）

8 この日付で、松山市の昭和五三年度「市民相談」「市民法律相談」の内容報道、市政に関する相談以外は、サラ金問題が圧倒的に多く、家庭内トラブル・相続問題の順（A）

10〜15 今治市日吉町「城山画廊」（渡辺まさ子－六四歳）開設一〇周年記念展開催、老後の生きがいに同画廊を開設、地元作家の作品発表の場となる（C）

15 上浮穴郡久万町下直瀬地区の子供（幼児から中学生まで約三〇名）、母親を招待して「母の日感謝のつどい」開催（下直瀬公民館）、歌と踊りの服装から振付まですべて子供自作、四月中旬から猛練習、「集い」は三〇年ちかく継続（C）

15 今治市、老人の健康づくり運動を推進、この日、市内富田地区（モデ

5

1 伊予市の主婦鈴木洋子（三一歳）、この日付「てかがみ」欄に「風土と心」と題して投稿、「同和問題に口をつぐみ、障害者及びその家族を偏見で見たりする風潮が強い」、「心の底から住みよい助け合っていく町になってほしい」という（F）

3〜 松山の人形製作愛好者グループ若草会（代表者荻山千代子・三〇名）五月一三日の母の日にちなんで働く女性の姿を人形で再現した若草会人形展（松山市堀之内ＮＨＫロビー）開催。伊予がすり、スミ焼き、手すき和紙作り、ミカン摘み、ロウ作り、シイタケ栽培、水引細工、養蚕等の二〇組の人形を製作展示。会員が仕事場風景や道具などをスケッチし、さくら人形（布製の面をつかった日本人形）で再現、展示終了後、県立歴史民俗資料館に寄贈予定（G）

5 伊予市の主婦鈴木洋子（三一歳）、「門」欄に「障害児に理解を」と題して、「私たちも自分の子に障害があるとわかった時、すべてが終わったような気持ちになりました。でも人間には生きる権利、義務があると思った時、自分たちだけのカラに閉じこもるのはやめようと思います」、「どんな障害をもっている子供でも、一人の人格ある平等な人間である」と述べる（F）

7 新居浜市の清川勝夫（六〇歳・無職・振動病患者）寝たきりの妻（五一歳）を絞殺し、首つり自殺（F）

8 大洲市の主婦林アサ子（六〇歳）、「門」欄に投稿、「高過ぎる狂犬病予防接種の値上げ」と題し、今まで一、〇〇〇円の接種料を三、〇〇〇円に値上げしたことをとりあげて「あまりに高過ぎる」という（E）

9 新居浜市社会福祉協議会、独居老人（六五歳以上対象四一五名）への

月	日	生活、家庭、教育・文化・スポーツ
5		ル地区第一号）で初会合、老人クラブ・婦人会員約一六〇名参加、月一回健康づくりのための行事実施を計画（C）
	18	「松山保育料を引き下げる会」（代表者田中孝子、四九名）代表一〇名、「保育料値上げの取り消しを求める行政不服審査請求」を中村市長あてに提出。同会の「不服審査請求」理由は、「市の保育料は最高額で毎年一万円づつ上り、七九年には四万円をこえ、保護者の家計を圧迫、保育所の社会的役割りを阻害する」など八項目。六日、市議会にむけ一万人署名運動を開始（A）・（E）
	18	新居浜市で「くらしの中の汚染ー洗剤ーと食生活を考える市民のつどい」（新居浜市主催、愛媛新聞社後援）開催（市民福祉会館）、講師・柳沢文徳（東京医科歯科大学）、約四〇〇名参加。ついで「西条くらしの会」主催（5・19西条中央公民館）、「松山洗剤公害を考える会」主催（5・20 県医師会館）で同じ講演会開催。（A）
	中	松山市教委主催「高齢者レクリェーション・スクール」（六五歳以上対象）参加者募集中、五月下旬から年末まで月一回開講（市役所ホール）の予定（C）
	20	八幡浜市の白浜連合婦人会（宇都宮イセコ会長）主催第二九回白浜地区親子運動会開催（白浜小学校）。校区内のコミュニティーづくりを目的に、企画・運営は婦人会の手で行われ、幼稚園児からお年寄りまで参加（C）
	20	この日付の愛媛新聞「川柳春秋」、「父兄同伴豪華ホテルに受験生（上段杉子）」「デパートの地下に降りると世帯じみ（窪川水虎）」の二句を掲載（B）・（A）

月	日	労働、政治・行政・自治、社会問題、婦人グループ・サークル・団体
5		配食（昼食）サービスを、昨年一〇月より月一回、民生委員婦人部に地域婦人ら七〇〇名が協力して実施。周桑郡小松町社会福祉協議会、この日より、独居老人（対象九二名）への配食サービス（三週間に一回）実施、当面は業者に作らせボランティアの婦人が配る仕組み。東宇和郡宇和町でも給食実施検討中（F）
	9	大洲市社会福祉協議会、市内の寝たきり在宅老人に月一回入浴サービス（F）
	10	「松山市視力障害者福祉協議会」婦人部（部長・安部フサ子）主催〃目の不自由な婦人たちの洋裁教室〃開催（花園町・ジャノメソーイング教室）、四名参加。第一回目は一九七〇年七月、五年ぶりに第二回目開催（F）・（G）
	12	上浮穴郡久万町PTA連絡協議会総会（久万町公民館）。活動の重点、幼・小・中・高各PTAの横のつながりの緊密化、各小学校〃交通安全母の会〃結成決定（G）
	13	母の日、母子福祉大会（松山市主催）開催（番町公民館）、三六〇名参加（G）
	14	新居浜市連合婦人会創立三〇周年婦人レクリェーション大会（二六回目）開催（新居浜市新須賀町市営球場）、一五校区婦人会一、〇〇〇名参加（G）
	14	松山市の主婦脇水成子（五八歳）、「門」欄に投稿、「黒が白になる政治家の疑惑」と題し、「ロッキード、ダグラスの航空機疑惑は」「またうやむやに消されそうな空気」になりそうだが、「黒は黒、白は白と納得のいく解決をして欲しい」と主張（E）

23 県、児童館のない市町村に「青空児童館」開設をすすめ、昭和五四年度県内で一〇カ所指定の方針。児童たちが自然と親しみ地域活動の育成助成をはかるため、県が指導補助し、市町村が開設。この日、宇摩郡土居町で「小富士青空児童館」（小林公民館前広場）開館式、子供・母親・VYS女子高校生ら参加。同館には、県・町から計二五万円の補助が出され、花の種子や道具の購入にあてられる。草花や小動物など自然とのふれあい、スポーツやキャンプ、郷土の文化、遺跡保護などをやりたいという（C）

25 県PTA連合会（野本宗平会長・一六九、〇〇〇名）、昭和五四年度定期総会開催（松山・県婦人会館）約七〇名出席。〝しつけ教育〟〝PTA活動における女性会員の向上〟など事業計画決定（C）

25～28 「和紙愛好会」（有重有紀子会長）、〝和紙人形展〟開催（西条市大屋デパート）。時代風俗や舞踊、童（わらべ）などに題材を求めた人形約一〇〇点、和紙をはりあわせて描いた絵画二〇点など会員の作品を展示（C）

26 上浮穴郡小田町文化協会発会式（町中央公民館）、町内の文化団体二〇サークル、約一〇〇名参加、町内全員参加の文化・芸術祭開催（一一月）計画（C）

27 松山市内保育園保護者会対抗ソフトボール大会開催（椿小学校）、市内公私立一三保育園参加（C）

28 この日付愛媛新聞「地軸」、婦人の自立について述べ、「国際婦人年をきっかけとして行動をおこす女たちの会」主催のシンポジウム（「男も子育てを！」）での発言（「育児は本来男女ともにかかわるべきこと。〝男の子育て〟を考え直すことから、男は仕事、女は家庭という

17 この日付の愛媛新聞、「さつきクラブ」（西本明美代表・一〇〇名）について報道、昨年一一月、伊予市下吾川鳥の木団地の主婦五一名で結成、中央公民館で、料理・手芸・美容体操などを行う（G）

17 伊予郡の主婦岡野鏡子（三四歳）、「門」欄に投稿、「砥部のマックイ虫防除空中散布は再考を」と題し、「松枯れを予防するためにと、高濃度の薬剤を空中から散布すれば、生き物たちは当然激減し、木々の緑も色あせてしまう」「もっとも心配なことは空中散布に使用される薬剤が人間に与える影響である」という（F）

18 松山市在住の事務員中崎和代（三〇歳）、「門」欄に投稿、「灰色高官の責任追求を」と題し、「日本は汚職に関しては、一般的に甘い体質である」「国民の知る権利を納得のいく形で表してほしい」「道義的責任を追及してほしい」という（E）

18 「松山保育料を引き下げる会」（代表者田中孝子、四九名）、代表一〇名、「保育料値上げの取り消しを求める行政不服審査請求」を中村市長あてに提出。同会の「不服審査請求」理由は、「市の保育料は最高額で毎年一万円づつ上り、一九七九年には四万円をこえ、保護者の家計を圧迫、保育所の社会的役割りを阻害する」など八項目。六日、市議会にむけ一万人署名運動を開始（G）

18 新居浜市で「くらしの中の汚染ー洗剤ーと食生活を考える市民のつどい」（新居浜市主催・愛媛新聞社後援）開催（市民福祉会館）、講師・柳沢文徳（東京医科歯科大学）、約四〇〇名参加。ついで「西条くらしの会」主催（5・19西条中央公民館）、「松山洗剤公害を考える会」主催（5・20県医師会館）で同じ講演会開催。（F）・（G）

◇　◇

5月	生活、家庭、教育・文化・スポーツ

役割分業のうえに築かれた社会を変えたい」）を紹介（C）

29 県教委、市町村教委・公立幼稚園・小・中学校・県立高校に対し「園児・児童・生徒の遊び等の指導について」通達。テレビゲーム・インベーダーについては、地域・学校の実情に応じて指導する方針（C）

29 県、県内三七二保育所のうち、各市町村に一カ所づつ、六〇保育所に「巡回家庭児童相談室」開設の方針、共かせぎ家庭を中心にした児童・園児の非行を防止し健全な家庭づくりを推進するためという。この日温泉郡川内町の川内保育園（川内町の共かせぎ家庭五〇％以上）、保育所の実態参観のあと講演（講師・塚本三郎愛媛大学教育学部教授）と個別指導（登園登校拒否・肥満・非行・家族関係など）（B）

5月	労働、政治・行政・自治、社会問題、婦人グループ・サークル・団体

19 北宇和郡広見町で、「子供との交通安全対話会」開催（町民会館）。鬼北署管内の児童二二名、広見・松野・日吉三町村の役場・交通安全協会・学校・警察関係者ら約五〇名出席、交通安全に対する子供たちの意見をきく（E）・（F）

20 南宇和郡内海村青年団（小島道生団長）、女子がエプロンをつくり、男子が絵の具で交通標識をかきこみ、団員全員がエプロンをつけて南レク観光玄関口（須ノ川）で交通安全を呼びかけ。沈滞ぎみの団活動にカツをいれるとともに団員の交通意識を高めるためという（G）

20 松山市消防局、市内下伊台で、林野火災防ぎょ訓練実施。下伊台町松組東・西の婦人防火隊員約八〇名参加（F）

20 東予市周布公民館主催「五四年度周布地区敬老会」開催（周布小学校）約二〇〇名参加。婦人学級の歌と踊り、周桑農協周布事業婦人部の「銭太鼓」など披露（F）

20 八幡浜市の白浜連合婦人会（宇都宮イセコ会長）主催第二九回白浜地区親子運動会開催（白浜小学校）。地区内のコミュニティーづくりを目的に、企画・運営は婦人会の手で行われ、幼稚園児からお年寄りまで参加（G）

21～31 第九回家内労働旬間。愛媛基準局（松山市辻町）、この期間中、家内労働手帳の普及と災害防止重点に、一斉監督指導（D）・（E）

22 「農薬の空中散布について考える母親の会」（潮見地区などの婦人グループ・川又美枝子代表）・「自然と生命を守る会」（曽本フジ子代表）・石原保（愛大教授）ら一五名、薬剤空中散布の即時中止を訴える要望書を、松山市役所小笠原助役に提出。これに対し助役は、現段

5

5

階では有効な方法はなく、効果があがっているので中止しないと回答（F）・（G）

22 交通安全県民総ぐるみ運動県本部主催、第一六回交通安全県民大会（愛媛県民館）開催。約二、五〇〇名参加。「母親を中心とした正しい交通ルールの実践に務めます」との大会宣言採択（F）

24 西条市の後藤速雄（七七歳）、「門」欄に、「合成洗剤の有毒性確信」と題して投稿し、「西条くらしの会」（西条市・有重由紀子代表）でも合成洗剤の有毒性を訴えていると述べる（F）

24 松山市の学生鈴木佳恵（二一歳）、「門」欄で、「身障者スポーツ大会に参加して」と題して投稿し、五月一三日の身障者スポーツ四国大会（新田高校で開催）にVYSの手伝いに参加し、公衆トイレに「車イス専用トイレ」を設置してほしいことや、人間やる気になればすばらしいものが生れることを知ったと述べた（F）

24 西条市の主婦藤井アヤ子（五八歳）、「門」欄で、「婦人議員への期待」と題して投稿し、二〇日朝、南海テレビ「サンデー9」で七名の婦人議員が意見を述べたが、婦人議員が政党政派をこえて力をあわせ、女性でなければできないきめ細かい政治をしてほしいと要望（E）

24 民間の衛生研究所、松山市公園緑地課の依頼で、堀之内でマツクイムシの防除薬剤散布実施。市役所の窓にスズメがぶつかり墜落、予定を変更し正午で散布中止（F）

25 新居浜市の図書室朗読奉仕会（河端幸枝会長・三五名）、新居浜視力障害者協会（徳永敏雄会長・一四〇名）会員らを、広瀬公園に招待し、野外でのレクリエーションを楽しみ交流を深める。同奉仕会は、身体障害者福祉センター内に設けられている声のライブラリーに小説など

月	5
生活、家庭、教育・文化・スポーツ	

月	5
労働、政治・行政・自治、社会問題、婦人グループ・サークル・団体	

の読みものをテープに吹きこみ納めているボランティアグループ（F）

25〜28 「和紙愛好会」（有重由紀子会長）、〃和紙人形展〃開催（西条市・大屋デパート）。時代風俗や舞踊、童（わらべ）などに題材を求めた人形約一〇〇点、和紙をはりあわせて描いた絵画二〇点など会員の作品を展示（G）

26 愛媛労働基準局、県内外衣・内衣製造業（既成服に限る）家内労働者の最低工賃（五一年四月以来、三年間据え置き）を改正し、六月二二日より適用。この改正で県内家内労働者約三、〇〇〇人のうち七〇〇人の工賃値上り（D）

26 この日付愛媛新聞に「宇和島のUターン青年、父親継いで粉せっけんづくり、汚染追放に一役」と題して、増田明宏（二七歳）を紹介。食用油の廃油を主原料とした粉せっけんの利用を進めている「えひめ生活センター友の会宇和島支部」（浜田ハツ子支部長・一、六二八名）が毎日約八〇リットルを増田宅に届け、約九〇キロの石けんを受けとり廃油の提供者に配布。漁業関係者に好評、西宇和郡・北宇和郡内に普及（F）

27 松山商大落語研究同好会、味酒広報委員会主催の「校区敬老会」でインスタント寄席を披露。地元婦人会も民舞を披露（F）

29 松山市教育委員会、〃高齢者に生きがいを与える〃シリーズパート3「高齢者・レクリェーション・スクール」開講（市庁舎・大ホール）約六〇名参加。一二月まで八回開講〃オリエンテーリング〃〃ペーパークラフト〃など予定（F）

29 この日、松山市の推計人口、三九万人に達し、女二〇二、九三六人、

5

5

男一八七、〇六四人、四国一で全国で三四位、世帯数一二五、一四七世帯（E）

31 県内初の身障者向け公営住宅、古三津団地（松山市古三津町）に二戸完成。車イス利用者の生活の便宜を配慮し、入り口はスロープを付け、洗面所も手すり付き（F）

あとがき

今年の8月6日は、めずらしく雨降り。
長年の悲願である統一集会は行ったものの、前途の多難さを象徴するかのように――。
むぎ二一号、ほぼ、当初の予定通りできてほっと一息ついています。全国各地の女性史サークルからのお便り、機関紙を紹介することによって、会ったこともない人達と紙面の上での会話ができることを喜んでくだされば幸いと思っています。

発行者　女性史サークル
発行日　一九七九年八月十八日
連絡先　〒七九一－三一
愛媛県伊予郡松前町恵久美八二五
松前合同宿舎一一二二
谷本　純子方
女性史サークル

総合結婚式場

高砂

温泉郡重信町田窪駅前
☎（089964）8811（代）・（夜間）2018

LUNCH AND COFFEE

糸ぐるま

松山市・上一万 ☎ 45－7817

江戸茂薬局

本　店（土　橋）41—2915
西支店（南吉田）72—1304
味生支店（北斉院）52—2385